

くまき 貞一	公明	個人	六
--------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 AEDの適切な利用のために

(一) AEDの点検

(二) 三角巾のAEDケース配備

【要旨】

(一) 学校、保育園をはじめとした全区有施設へのAED設置を順次進めており、令和四年九月現在、二百三十六の区有施設に設置されているが、日常点検はどのように行われているか。消耗品である電極パッドも寿命は約二年と言われており、交換期限を過ぎるとパッドが使用できない状態になる可能性がある。バッテリー及びパッドの点検について一年に一回など明確に期日と担当者を決めて適切に実施していくべきと考えるが、区の見解は。

(二) AEDは、救急車が到着する前の処置として、効果が高いことで知られているが、胸をはだけて電極パッドを肌に直接貼るため、傷病者が女性の場合、使用をためらう人も多いことが課題となっている。傷病者が女性であってもAEDの使用をためらわないために、胸を覆うための三角巾をAEDケースに配備すべきと考えるが、区の見解は。三角巾は、プライバシー保護のためだけでなく、止血や固定など応急措置にも有用であると考えられる。助かる命を確実に助けるために、必要な配慮を是非お願いしたい。

くまき 貞一

公明

個人

六

一 (一) (二)

はじめに、AEDの適切な利用のために について、
お答えいたします。

まず、AEDの点検についてです。

区で設置している二百三十六か所の

AEDについては、救命救急の際に、
管理の不備により性能を発揮できない等の
重大な事態の発生を防止するため、

「東京都北区AEDの設置及び管理に関する
ガイドライン」を作成し、運用しています。

日常的な点検については、

AED設置施設の管理者が行っており、
事業者が行う定期的な保守点検においては、
パッドやバッテリー等の消耗品について
使用期限が切れる前に交換を行うなど、
AEDの適正管理に努めています。

(次頁へ続く)

くまき 貞一

公明

個人

六

(前頁から続く)

次に、三角巾のAEDケース配備についてです。

傷病者が女性の場合、

服を脱がせることへの抵抗感から、

AEDの使用をためらう場合があることが

課題となっています。

区としましては、素肌にパッドを貼る際に、

服をすべて脱がせる必要はなく、

下着をずらして貼ることで対応できることや、

パッドを貼ったあと、その上から服などをかけて

肌を隠すようにしても、

AEDの機能に影響がないことなど、

女性に配慮したAEDの使用方法についての

周知を図るとともに、

傷病者のプライバシー保護の観点や

止血や固定など応急措置にも

有用であること等を踏まえ、

ご提案の三角巾のAEDケースへの配備について

検討してまいります。

くまき 貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

二 気象防災アドバイザーの活用について

【要旨】

荒川や石神井川等の氾濫による水害リスクが高い北区において、区民の命を守るための確かな災害対応を実行するためには、北区の気象特性と地形特性に精通した専門家の配置が必要であると考ええる。

区民の命を守る防災対策強化のため、災害時には气象台から発表される情報を読み解き、地形特性などを踏まえ、避難情報の発令などの各種判断を助言する役割を担い、平常時には地域防災計画や防災マニュアル等の作成、職員を対象とした気象解説や防災気象情報に関する講習、地域住民等を対象とした防災教育活動などに気象防災アドバイザーを活用すべきと考えるが、区の見解は。

くまき 貞一	公明	個人	六
--------	----	----	---

二

次に、気象防災アドバイザーの活用についてです。
気象防災アドバイザーは、自治体の防災の現場で即戦力となる人材として、国土交通大臣から委嘱を受けた、防災の知見を兼ね備えた気象の専門家です。気象台では手の届かないところまで、よりきめ細かな支援を期待できることから、令和四年十一月現在、全国で百十名が委嘱されており、特別区では、葛飾区が活用していると承知しています。
北区においても、荒川や石神井川等の氾濫による水害対応に際して、北区の地理的、地形的な特徴等に応じて、専門家の助言を得られることは、区民の命を守るために必要な避難情報の発令や、避難場所の開設にかんして、迅速かつ的確な判断に資すると考えられるため、先行自治体から話を伺うなど、気象防災アドバイザーや民間の気象予報会社等、気象の専門家の活用について、検討してまいります。

くまぎ 貞一	公明	個人	六
--------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

三 H S C (とても敏感な子ども) への理解と支援について

(一) H S C について、どのような認識を
持っているのかについて、聞きたい。

(二) H S C に関する情報の周知を図り、教員の質の向上や教育環境の改善を進めるとともに、H S C の実態を掌握し、必要な理解と適切な支援を検討することが必要と考えるが、区の見解を聞きたい。

【要旨】

「音や光、においに敏感」「気を使い過ぎて疲れやすい」など、人一倍繊細な特性を持つ子どもは「ハイリリー・センシティブ・チャイルド(H S C)」と呼ばれている。5人に1人が該当するとされ、不登校の原因になっている可能性があるといわれている。

(後頁へ続く)

くまぎ 貞一	公明	個人	六
--------	----	----	---

(前頁から続く)

よく混同されるのが「発達障害」で、感覚過敏や細かい点へのこだわり、集団になじみにくいなどの特徴が共通しており、人の気持ちへの共感力が高い点で、大きく異なる。

「マイペースを尊重してあげること」が重要で、厳しいしつけは、自分の性格を嫌いになったり、自信を失わせてしまうため、逆効果といわれる。学校現場では周囲から理解されず悩みを抱えていることが懸念される。HSCについて、どのような認識をもっているか聞きたい。

HSCに関する情報の周知を図り、教員の質の向上や教育環境の改善を進めるとともに、HSCの実態を掌握し、必要な理解と適切な支援を検討することが必要と考えるが、区の見解を聞きたい。

※大人の場合は、HSP（ハイリー・センシティブ・パーソン／Highly Sensitive Person）

三(一)(二)

私からは、HSC(とても敏感な子ども)への理解と支援について、お答えします。

HSCは、発達障害とは異なる、

人一倍敏感な子どもとして、

学校などのにぎやかな場所や、

集団行動が苦手といった傾向があり、

個々の状況に応じた支援や配慮が必要な子どもであると理解していますが、

その概念は、近年になって注目され始めたものであり

学校の教員には、いまだ、

十分には浸透していないものと認識しています。

そのため、学校において、

HSCに対する適切な支援を行うためには、

教員が、個々の児童・生徒の特性や行動を理解し、一人ひとりに応じた支援方法を適切に判断できる知識を身に付けることが重要であると考えており、

(後頁へ続く)

くまき 貞一

公明

個人

六

(前頁から続く)

今後、初任者研修や教育相談研修などにおいて

HSCの理解を深めるテーマを採り入れるなどにより、

教員の理解啓発に努めてまいります。

くまき 貞一	公明	個人	六
--------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

四 魅力的な公園づくりについて

(一) 飛鳥山公園の魅力を向上について

ア 魅力を向上させるための考えについて

イ 新たな担い手の発掘について

ウ 公民連携の今後の方向性について

【要旨】

今後の飛鳥山公園の方向性については、マネジメント協議会の中で検討しているが、公園のポテンシャルを引き出すためには、渋沢史料館との一体化した取り組みは欠かせない。

ア 渋沢栄一翁、桜、あじさい、鉄道と様々なコンテンツを持った飛鳥山公園の魅力を向上させていくために、どのような考えを持っているのか伺う。

イ 地域住民の皆様、一人ひとりを公園づくりの当事者として巻き込むことが重要であると考えるが、区の見解を伺う。

ウ 公民連携の今後の方向性について、区の見解を伺う

くまき 貞一

公明

個人

六

四(一) アイウ

次に、魅力的な公園づくりについてのうち、飛鳥山公園の魅力向上についてお答えします。

区では、大河ドラマ「青天を衝け」の放送を契機に、渋沢翁ゆかりの地として注目を集めた飛鳥山公園の更なる魅力向上と区民サービスの向上を図るため、飛鳥山公園マネジメント協議会を設置しました。

協議会では、飛鳥山公園の魅力を向上させていくために、三つの博物館やJR王子駅、地元町会自治会など関係者でビジョンを共有し、ブランディング及びマネジメントを行っていくことが大切であると考えております。

そのためには、公共空間の有効活用を図り、北区の顔となる飛鳥山の魅力を発信するとともに、公園の活動やイベントなどに参画する担い手を発掘することが、重要であると認識しております。

(後頁へ続く)

くまぎ 貞一

公明

個人

六

(前頁から続く)

将来的な公民連携の方向性については、関係者が共有するビジョンのもと、区民、民間事業者、行政等がお互いの目的や立場を理解し、個々の強みを発揮することで、相乗効果が生まれ、公園の新たな魅力が創出されることを目指してまいります。

くまき 貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

四 魅力的な公園づくりについて

(一) 醸造試験場跡地公園のさらなる活用

【要旨】

重要文化財の旧醸造試験場は、観光的に重要な資源である。

今後、周辺部の土地を購入し、醸造試験場跡地公園と
の一体活用を含め、重要文化財の建物を生かしたさらなる
活用を積極的に進めていくべき。

区の見解を求める。

くまき 貞一

公明

個人

六

四(二)

次に、醸造試験場跡地公園のさらなる活用についてです。

周辺の土地の購入については、国有地のほか、日本醸造協会が所有する土地などもあることから関係者の意向も踏まえた対応が必要であると考えています。

また、土地の利用については醸造試験所跡地公園との一体活用のほか、飛鳥山公園との連携など、まちづくりや、周辺地域の課題解決のほか、今後、多くの行政需要が見込まれるなか、一定の財源確保が見込めるかなど、さまざまな角度から十分に検討する必要があると考えています。

(後頁へ続く)

くまき 貞一

公明

個人

六

(前頁から続く)

一方で、魅力ある公園としての活用につきましても、これまで、東京北区観光協会と連携して、さまざまな事業を展開してまいりました。

今週末に開催する「北区紙フェスタ」も

北区が主催し、渋沢栄一記念財団や紙の博物館、国立印刷局など、多くの方々にご協力いただきながら、東京北区観光協会が運営を行う、公民連携により実施するものです。

今後も、公民が連携しながら、重要文化財の建物を生かしつつ、魅力ある公園としてのさらなる活用を積極的に進めてまいります。

くまき 貞一	公明	個人	六
--------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

四 魅力的な公園づくりについて

(三) 滝野川公園及び西ヶ原みんなの公園について

【要旨】

滝野川公園には、滝野川体育館、テニスコートがあるので、スポーツに特化した公園としてスケートボードパークの整備を要望するが如何か。

西ヶ原みんなの公園においては、コロナ禍でキッチンカーへと業態変更している地元飲食店の出店機会を創出し、地域経済の活性化と賑わい空間の創出を図るべきと考えるが区の見解を伺う。

四(三)

次に、滝野川公園及び西ヶ原みんなの公園についてお答えします。

滝野川公園は、防災機能を有した公園でテニスコートのほか水遊び施設や

児童コーナー等があり、多くの区民の皆さまにご利用いただいております。

公園内にスケートボードパークを整備するには、音や管理の問題のほかに、敷地の確保や安全対策、マナー啓発などの課題もありますので、今後も区内での整備の可能性について検証を進めてまいります。

また、西ヶ原みんなの公園については、本年四月から、指定管理者による管理を実施しておりますが、現在、キッチンカー等の導入は行っておりません。

今後、指定管理者とは、地元商店街の意向等も確認のうえ、地域と連携した取り組みにより、賑わいのある公園となるよう協議してまいります。

くまき 貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

五 田端・西ヶ原地域の諸課題について

(一) 保育ニーズの地域偏在の解消について

【要旨】

年度途中の現時点においては、田端地区では、保育園に入れないといった保護者からの切実な声が寄せられている。このように区内の保育園について、待機児童が多く発生している地域がある一方で定員割れを起こしている園もある。このような地域偏在を解消するために、区として送迎バスを運行する等の対策を講じることを要望するが、区の見解は。

五(一)

次に、保育ニーズの地域偏在の解消についてです。

年度当初における区内の保育園待機児童は

概ね解消されたところですが、

歳児によっては、年度途中において

保育園に入りにくい状況があります。

しかしながら、送迎バスの運行につきましては、

送迎の拠点となる待機場所の確保や

必要な職員の確保に加え、

利用希望者が少ない見込みであるといった

課題があると認識しております。

区といたしましては、

年度途中に保育園への入所ができない方が

利用可能なベビーシッター補助制度の

周知に努めるとともに、

引き続き、地域ごとの保育ニーズを分析し、

必要に応じた対策を検討してまいります。

くまき 貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

五 田端・西ヶ原地域の諸課題について

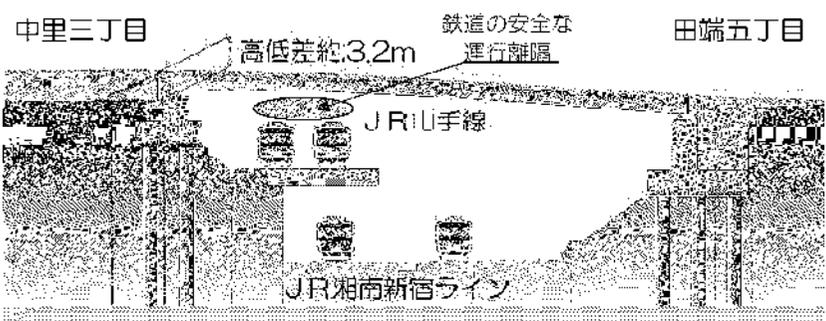
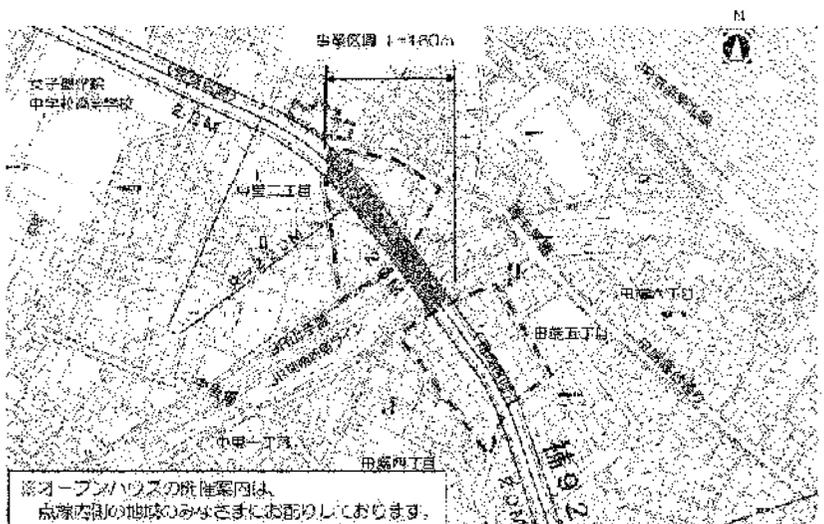
(一) 東京都市計画道路補助第九十二号線

(中里三丁目～田端五丁目) 区間について

【要旨】

本事業は、JR山手線の上空に橋梁を整備し、中里三丁目と田端五丁目の完成区間を結ぶ道路を新設するものである。

この区間の道路が整備されることの効果について区の見解を伺う。



くまき 貞一

公明

個人

六

五(二)

次に、東京都市計画道路補助第九十二号線（中里三丁目から田端五丁目）区間についての質問にお答えします。

ご案内の補助第九十二号線の区間は、延長約百六十メートル、幅員二十から二十二メートルの、一部橋梁（きょうりょう）を含む道路を新設するもので、令和三年三月五日に事業認可され、現在、東京都が事業を進めているところです。

区としましては、この区間の整備により、通学路となっている田端高台通りからの交通転換による、周辺道路における歩行者等の安全性の向上や周辺避難所への物資輸送や緊急車両のルート多重化による防災性の向上、

(後頁へ続く)

くまき 貞一

公明

個人

六

(前頁から続く)

また、すでに完成している

西ヶ原一丁目から中里三丁目の区間と

田端三丁目から田端五丁目の区間が、

つながることによる周辺地域の利便性の向上

などの効果が見込まれると考えています。

くまき 貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

五 田端・西ヶ原地域の諸課題について

(三) 田端駅周辺のエレベーターの設置について

【要旨】

田端駅周辺のエレベーター設置に向けて実施した支障物の確認結果はどうだったか、工事は予定どおり令和五年度に着工できる目途は立っているのか。

くまき 貞一

公明

個人

六

五(三)

次に、田端駅周辺のエレベーターの設置について、お答えいたします。

供給先不明の電線管については、今月上旬に電線管理者が確認を行い、使用されていないことが判明しました。

区としましては、予定どおり、令和五年度の着工に向けて、関係機関と協議・調整を進めてまいります。

なお、エレベーター設置計画の概要については、今定例会の所管委員会でご報告させていただきます。

くまき 貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

五 田端・西ヶ原地域の諸課題について

(四) 大規模水害時における避難場所の確保について

【要旨】

北区では、荒川の上流域を含めた広範囲で大雨が降るような大型台風の接近など、荒川氾濫の恐れがあると判断した場合に、浸水の危険の少ないエリアだけに避難場所を開設するとしている。

しかしながら、現在の区立小中学校だけでは、低地部の方を受け入れるには、避難場所が足りない。実際、令和元年の台風十九号の際も西ヶ原の防災センターは他区の方も含め溢れかえっていた。地域からも要望がでてくるが、聖学院、滝野川女子学園等私立高校を避難所として使用できるよう交渉すべきと考えるが、区の見解は。

くまき 貞一	公明	個人	六
--------	----	----	---

五(四)

最後に、大規模水害時における避難場所の確保についてです。

区では、高台にある区立の小中学校等二十二か所を荒川氾濫時の高台水害対応避難場所としていますが、避難場所のスペースには限りがあるため、区外の遠くの高台への縁故避難等を推奨するとともに大規模水害時における避難場所の不足解消に向けて、高台にある国や東京都が保有する施設の活用など様々な関係機関との協議を進めております。

なお、現在、都立高校との水害時における防災協定の締結を進めており、その後、順次、私立高校に協力を呼び掛けることとし、その際には、ご質問のありました聖学院、滝野川女子学園等についても、協力を呼び掛けてまいります。